

宮城県庁 2階講堂

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

- ※ 駐車場の利用はできません。公共交通機関でお越しください。
- ※ ごみはすべて持ち帰りです。
- ※ **講堂内**では飲食に制限があります。食事は不可、飲み物は無色透明のものに限り持ち込み可能です。
- ※ **県庁舎内**でのお食事は食堂や飲食店をご利用ください。なお、2階食堂は令和7年3月31日から令和8年3月31日までの一年間、改修工事のため休業しています。



<アクセス>

- 【徒歩】仙台駅西口→(約2キロメートル・約20分)→県庁
- 【バス】「仙台駅前」→(約5分)→「県庁市役所前」下車→(徒歩約3分)→県庁
- 【地下鉄】「仙台」駅→(約4分)→「勾当台公園」駅(北2番出口、上りエスカレーターのみ配備)→(徒歩約3分)→県庁